

平成28年度

福島県環境影響評価審査会 議事概要

(平成28年11月7日)

1 会議の名称

平成28年度第6回福島県環境影響評価審査会

2 日時

平成28年11月7日（月）

午後2時30分開会 午後4時30分閉会

3 場所

猪苗代町体験交流館「学びいな」1階研修室ABC

4 議事

- (1) (仮称) 三森峠風力発電事業計画段階環境配慮書について（事業者による説明と質疑応答等）
- (2) 相馬港天然ガス発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書について（事業者による説明と質疑応答等）
- (3) (仮称) 茨城風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について

5 出席者等

(1) 環境影響評価審査会

伊藤絹子委員、稲森悠平委員、岩田恵理委員、川越清樹委員、木村勝彦委員、齋藤貢委員、濱田幸雄委員、山本和恵委員、由井正敏委員 以上9名

(2) 事務局

環境共生課長 遠藤洋、主幹 荒井浩之、主任主査 柴田久男、副主査 新村博、技師 菊地優也、以上5名

(3) 傍聴者 10名

6 議事内容

(1) 開会

(2) 議事録署名人の選出

(3) 議事

ア (仮称) 三森峠風力発電事業計画段階環境配慮書について（事業者による説明と質疑応答等）

事業者から、同配慮書の概要説明及び事前に審査会委員から出された意見に対する回答がなされた後、以下の質疑応答が行われた。

【由井委員】

猪苗代湖南東方向の湖沼群の白鳥の生息数は正しい数値ですか。

【事業者】

調査に入るのはこれからなので、数値は今後となります。

【由井委員】

白鳥の越冬エリアが湖岸にあることがわかっているので、湖沼群と往来する移動ルートを調査する必要があります。今の説明でもう一つ、保安林、国有林、ブナの自然林、緑の回廊とかは回避する検討が必要になります。また、コウモリについても衝突しないよう事業を計画して進める必要があります。

【議長（稲森会長）】

事業区域内に、小屋などを建設することはありますか。

【事業者】

事業区域内に、小屋などを建設することはありません。管理事務所等は麓の方、町中に設置します。

【議長（稲森会長）】

現地にトイレは設置しないのですか。

【事業者】

現地に事務所等を設置することはありません。建設工事中は現場に仮設トイレを設置しますが、それ以外は考えておりません。

【議長（稲森会長）】

事業区域北西の猪苗代湖は特別な湖なので、事業による影響が生じないようにしてください。

【川越委員】

事業区域周辺の地域は、水源のかん養林がありますし、湧き水が出ているところもありますので、水への影響がないようにしてください。

【山本委員】

観光地が多く存在している猪苗代湖の対岸側（北岸）からの影響も調査する必要があるのではないのでしょうか。

【事業者】

方法書以降となりますが、迎賓館（猪苗代町）のところの森林が伐採されるとのことで、そこからの景観についてフォトモンタージュを予定しています。

【議長（稲森会長）】

御社はこれまでも風力発電事業を実施していますが、これまでの事業でシャドーフリッカーなどの影響があった事例はありますか。

【事業者】

運転開始当初に、違和感等があるという声が出た風車もありましたが、現在は、稼働中のもの全てで影響は出ていません。

【議長（稲森会長）】

近年は、風力発電所の環境アセスメントにおいて、コウモリに関する意見が数多く寄せられています。バットストライクについて十分な情報収集をお

願います。

【木村委員】

事業実施区域には自然度が高い場所が含まれており、そういった場所が点在しています。どのような保全措置を検討しますか。

【事業者】

今後の調査等を踏まえ避ける所を考えて、適切な事業計画とします。

【木村委員】

風車が設置される尾根の部分は狭い範囲なので、その生態に影響が出ないように配慮することが必要です。

イ 相馬港天然ガス発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書について（事業者による説明と質疑応答等）

事業者から、同準備書の概要説明及び事前に審査会委員から出された意見に対する回答がなされた後、以下の質疑応答が行われた。

【由井委員】

生物の陸域と水域の結果が混ざって記載されているので、評価書では併記するようにしてください。

【事業者】

了解しました。

【由井委員】

海域の水温の測定値は平均水温かと思いますが、水温が高くなったところ、低くなったところで影響が生じるのではないのでしょうか。また、潮流の影響について、藻場の近くの潮の流れや河川の水の流れ、潮の満ち引きなど、流速の調査結果などはありますか。

【事業者】

海域の測定値は、24時間連続のデータとなります。潮汐の影響についても調査しており、影響は小さいという結果になっています。

【由井委員】

二酸化炭素の排出削減が高効率のものであっても、発電出力が大きい施設なので相当量の二酸化炭素が排出されます。そこで、CCS（CO₂回収・貯留技術）となる訳ですが、今回、CCSの実現には広大な面積が必要になると検討しているものの、計画そのものには含まれていません。今後の世界情勢を予期して事業を進めるべきで、将来の前提として施設の確保を今から考えておく必要があります。評価書では可能な限りそのような方向性を明確にして記載するようにしていただきたい。

【事業者】

現在は経済産業省の指導を受けて電気事業者が自主的に定めた、販売電力1キロワット時当たりCO₂排出量0.37キログラムを目指すというもの

で、今のところ罰則規定はありませんが、将来的にはそこに持っていくとなっています。現実問題として、当施設のLNGのCO₂排出量は0.3程度、石炭はIGCCでも0.8を超えているので、石炭を減らさないと事業者としての目標は達成できません。また、風力発電だと発電効率15～20パーセント、再生可能エネルギーだけでは国全体の需要を満足しきれない状況になり、原子力が動かなければ化石燃料が必要ということになります。CO₂排出量が低いのが増えないと、高いのを止めるということが見えてきません。CCSについては、今、苫小牧で実験を行っており、日本の場合、問題となっているのは場所より地震であって、CO₂を地中に入れることによって地震を誘起することはないのかが精査されています。面積以外にもそういった課題があり、状況をみながらの対応とはなりますが、発電所の隣にCCSというのは、日本の場合現実的ではありませんので、別の所に作るという形にしかならざるをえないのではないのでしょうか。特に今回、太平洋側で地震があった場所で、影響がないということをどのように検証していくのか、その辺も踏まえつつ、苫小牧での実験結果を見据えて国の方針に従うことにしています。そのため、評価書段階では、どの程度CCSに踏み込めるのかということになります。

【議長（稲森会長）】

結局、書ける内容は限られてくるのであれば、総論的な記載をされてはいいかがでしょうか。

【事業者】

現状について、国に確認した上で、できるだけ丁寧に記載させていただきます。

【議長（稲森会長）】

調査方法の「しらす引き」とはどのようなものですか。

【事業者】

引き網での調査になります。網の目は3ミリと細かいものになります。

【齋藤委員】

煙突の高さのシミュレーションは、82メートルのものでよろしいのでしょうか。

【事業者】

そうなります。

【議長（稲森会長）】

本日の指摘等に対し、適正な形で表現を工夫して、評価書に反映させるようにしてください。

ウ（仮称）茨城風力発電事業環境影響評価方法書に対する知事意見に係る答申（案）について

審査会委員や庁内関係各課等からの意見を踏まえて作成した知事意見に係る答申案について、資料に基づき事務局から説明した後、質疑応答を行いました承された。

質疑応答は以下のとおり。

【由井委員】

風車の影のところの、「住宅や農地に影が極力掛からないように」この場合、牧草地は「農地」に入りますか。

【事務局】

「農地」は農業を行っているところ全般を含むので、牧草地を含むものと考えています。

【由井委員】

これまでの風力発電所は、牧草地にも多く建設しています。今後にも影響を及ぼすことになるので、言葉は工夫するのがよいでしょう。

【事務局】

「耕作地」というのはいかがでしょうか。

【議長（稲森会長）】

よいのではないのでしょうか。

【事務局】

「農地」を「耕作地」に修正します。

【由井委員】

動植物・生態系についてですが、コウモリが「蝙蝠」となっているので、カタカナにしてください。「猛禽類の営巣～コウモリ類の営巣調査の」範囲の文言は、コウモリのコロニーを含むものであれば「猛禽類やコウモリ類の繁殖活動の調査については」に修正してはいかがでしょうか。

【事務局】

修正します。

(4) その他

今後の各事業における環境影響評価の手続きの予定、審査会開催の予定について、事務局から説明した。

(5) 閉会